

小田原市立病院新改革プラン策定支援等業務委託公募型プロポーザルに係る質問及び回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	「小田原市病院運営審議会」及び「小田原市立病院経営戦略委員会」の開催回数、委員への報酬、会場使用料について	「小田原市病院運営審議会」及び「小田原市立病院経営戦略委員会」はそれぞれ何回開催される予定でしょうか。 また、委員への報酬、会場使用料については、受託業者の負担となるのでしょうか。 負担となる場合には、想定される負担額の目安についてご教示ください。 (質問受付 平成28年5月20日)	「小田原市病院運営審議会」は、「小田原市立病院運営審議会」に訂正いたします。 「小田原市立病院運営審議会」は、年3回開催予定です。 「小田原市立病院経営戦略委員会」は、毎月1回開催予定です。 「小田原市立病院運営審議会」及び「小田原市立病院経営戦略委員会」の委員への報酬、会場使用料については、受託業者の負担はありません。市がすべて負担します。 (回答 平成28年5月26日)
2	公認会計士の配置について	配置する公認会計士は、弊社の社員である必要があるでしょうか。外部委託による配置でも構わないでしょうか。 (質問受付 平成28年5月20日)	配置する公認会計士は、適宜本業務に従事できる体制が確保されていれば外部委託による配置でも構いません。 (回答 平成28年5月26日)
3	公認会計士の配置について 仕様書「5業務の実施条件等 (2)」	仕様書「5業務の実施条件等」(2)に「病院経営に詳しい公認会計士を配置すること」とありますが、公認会計士を配置する目的(公認会計士に期待される業務内容)は何でしょうか。 プロポーザル参加資格には明記されていませんが、公認会計士を配置は必須でしょうか。 (質問受付 平成28年5月24日)	公認会計士を配置する目的は、病院経営及び会計制度に詳しい専門家に精緻に経営分析をしてもらい、今後の経営改善に役立てたいからです。 公認会計士の配置は、仕様書に記載されていますので必須です。 (回答 平成28年5月27日)
4	財務データ、診療実績データの開示について	過去3年間(平成25年～平成27年度)の財務データ、診療実績データ(入院・外来患者数、在院日数など)を開示いただけますか。 プロジェクトの提案内容検討にあたり、貴院の簡易分析を行うために活用致します。 (質問受付 平成28年5月24日)	平成27年度のデータは、まだまとまっておりません。 基本的には総務省、厚生労働省などが公表しているデータをお使いいただければと思いますが、「小田原市病院事業会計決算報告書その他財務諸表」(平成24年度～平成26年度)は提供いたします。 (回答 平成28年5月27日)
5	契約実施医療機関名の記載について	事業者概要書3の過去5年間の契約実績について、守秘義務の関係で医療機関を特定できない記載となってもよろしいでしょうか。 (関東地方自治体立A病院 など) (質問受付 平成28年5月24日)	守秘義務の関係で医療機関を特定できない記載となることに問題はありません。なお、守秘義務の根拠を示せるようにしておいてください。 (回答 平成28年5月27日)
6	「小田原市病院運営審議会」及び「小田原市立病院経営戦略委員会」の開催時期・回数について	仕様書「4業務内容」(1)イに、「小田原市病院運営審議会」及び「小田原市立病院経営戦略委員会」とありますが、こちらの開催時期、回数について、既にお決まりでしたらお教えください。開催目安時期でも結構です。 また、参加予定メンバーについても、既にお決まりの範囲でご教示下さい。 (質問受付 平成28年5月24日)	「小田原市病院運営審議会」は、「小田原市立病院運営審議会」に訂正いたします。 「小田原市立病院運営審議会」は、年3回(8月、11月、平成29年2月頃)の開催を予定しています。 「小田原市立病院運営審議会」は、小田原市附属機関設置条例に基づく附属機関で、条例では「市立病院の運営に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。」と規定されています。 委員は、市内医療団体の代表、学識経験者、医療機関を利用する者の代表で構成しており、全員で9名です。 小田原市立病院経営戦略委員会は、病院内に設置された病院長直轄の特定課題に対する委員会です。 小田原市立病院経営戦略委員会は、毎月1回の開催を予定しています。 委員は、当院の医師、看護師、技師、事務職員で構成しており、全員で17名です。 (回答 平成28年5月27日)
7	審議会・委員会の出席について	小田原市立病院新改革プラン策定支援等業務委託に係る仕様書(以下、「仕様書」という。)の「1ページ、4業務内容(1)イ」において「小田原市病院運営審議会」、「小田原市立病院経営戦略委員会」に出席を求められていますが、本審議会及び委員会の開催回数の想定がございましたら、その開催時期と開催回数、参加者、参加人数等についてご教示いただくことは可能でしょうか。 (質問受付 平成28年5月25日)	No.6のとおりです。 (回答 平成28年5月27日)

小田原市立病院新改革プラン策定支援等業務委託公募型プロポーザルに係る質問及び回答

No.	質問項目	質問内容	回答
8	病院経営に詳しい公認会計士の配置について	仕様書の「2ページ、5業務の実施条件等 (2) 業務の遂行には、医療行政、病院整備及び運営に関し相当な知識と技術を有するスタッフを配置するとともに、病院経営に詳しい公認会計士を配置すること」とありますが、公認会計士と限定している意図をお教え願います。他の職種では不適との意味でしょうか？ また、医業経営コンサルタント会社である弊社には、“公認会計士”は在籍しておりません。公認会計士が在籍する協力企業と組んで本プロポーザルに参加することは可能でしょうか。 さらに協力企業と組んで参加可能な場合、何らかの再委託条件等はございますでしょうか。	公認会計士を配置する目的は、病院経営及び会計制度に詳しい専門家に精緻に経営分析をしてもらい、今後の経営改善に役立てたいからです。他の職種の配置は認めません。 協力企業との協業による参加は可能です。 再委託をする場合は、不適切な再委託により効率性が損なわれないよう、次に掲げる取扱いにより、その適正な履行を確保させていただきます。 (1)一括再委託の禁止 委託契約の相手方が契約を履行するに当たって、委託契約の全部を一括して第三者に委託することは禁止します。 (2)再委託の承認 委託契約の相手方が再委託を行う場合には、あらかじめ再委託の相手方の商号又は名称及び住所並びに再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額について記載した書面を契約の相手方に提出させ、次に掲げる事項について審査し、適当と認められる場合に承認を行うものとします。なお、再委託に関する書面に記載された事項について、変更がある場合には、委託契約の相手方に遅滞なく変更の届出を提出させ、同様に審査及び承認を行うものとします。 ① 再委託を行う合理的理由 ② 再委託の相手方が、再委託される業務を履行する能力 ③ その他必要と認められる事項 (3)履行体制の把握及び報告徴収 ①再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、当該第三者の商号又は名称及び住所並びに委託を行う業務の範囲を記載した書面を委託契約の相手方に提出させることにより、委託契約に係る履行体制の把握に努めるものとします。 ②委託契約の適正な履行の確保のために必要があると認めるときは、委託契約の相手方に対し、報告を求める等必要な措置を講じるものとします。
		(質問受付 平成28年5月25日)	(回答 平成28年5月27日)
9	審査委員会のメンバー構成について	実施要領「4ページ、12審査要領 (1) 審査委員会」のメンバー構成をご教示頂くことは可能でしょうか。	審査委員会のメンバー構成は、当院の医師及び事務職員になります。
		(質問受付 平成28年5月25日)	(回答 平成28年5月27日)
10	評価項目の配点について	実施要領「4ページ、12審査要領 (4) 評価項目」の配点についてご教示頂くことは可能でしょうか。 また、全体の配点をご教示いただけない場合においても「キ 見積金額」に関する評価点割合だけでもご教示いただくことは可能でしょうか。	評価項目の公開に留めさせていただき、配点の公開は致しません。
		(質問受付 平成28年5月25日)	(回答 平成28年5月27日)
11	評価項目の記載について	実施要領「4ページ、12審査要領 (4) 評価項目」において評価項目がアからキまで指定されています。このうち「ア会社の安定性、経営状況」について、特に様式が定められておりませんが、提案書として提出 (20枚に含む) するとの理解でよろしいでしょうか。 また、「エ受託実績及び成果」については、参加申請時に様式第2号 (事業者概要書) にて提出致しますが、これとは別に提案書として提出するとの理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
		(質問受付 平成28年5月25日)	(回答 平成28年5月27日)
12	審議会の開催予定時期及び回数について	受託業務実施期間中における「小田原市病院運営審議会」の開催予定時期及び開催予定回数についてご教示ください。	No.6 のとおりです。
		(質問受付 平成28年5月25日)	(回答 平成28年5月27日)
13	経営戦略委員会の開催頻度について	受託業務実施期間中における「小田原市立病院経営戦略委員会」の開催頻度についてご教示ください。	No.6 のとおりです。
		(質問受付 平成28年5月25日)	(回答 平成28年5月27日)

小田原市立病院新改革プラン策定支援等業務委託公募型プロポーザルに係る質問及び回答

No.	質問項目	質問内容	回答
14	新公立病院改革プラン(案)に対するパブリックコメントの募集時期について	新公立病院改革プラン(案)に対するパブリックコメントは、受託業務実施期間後に募集するという理解で宜しいでしょうか。 (質問受付 平成28年5月25日)	パブリックコメントの実施時期については、12月～平成29年1月を想定しており、業務期間内の実施も考えられます。 (回答 平成28年5月27日)
15	実施要領 P3 1.1 提案書の提出	提案書作成の参考資料として、直近(過去3年程度)の決算資料及び診療実績(病床稼働率、平均在院日数、科別・入外別の診療単価、患者数、手術件数等)に関する資料をご提供頂けませんでしょうか。 (質問受付 平成28年5月25日)	No.4のとおりです。 (回答 平成28年5月27日)
16	実施要領 P4 1.2 審査要領	「(仮称)小田原市立病院新改革プラン策定支援等業務委託プロポーザル審査委員会」の審査委員について、所属・役職等、可能な範囲で結構ですのでご教示頂けませんでしょうか。 プレゼンテーションの実施に当たり、投影用のプロジェクターやスクリーンを使用する場合、貴院でご準備頂くことは可能でしょうか。 (質問受付 平成28年5月25日)	審査委員会のメンバー構成は、当院の医師及び事務職員になります。 スクリーンは、当病院で用意いたします。プロジェクターは、現在のところ当病院で用意する予定はありません。提案者にご用意いただくことを検討しています。 プロポーザル参加資格結果通知書の送付とともにお知らせします。 (回答 平成28年5月27日)
17	仕様書 P1 4 業務内容	「小田原市病院運営審議会」及び「小田原市立病院経営戦略委員会」について、それぞれの開催時期及び開催回数をご教示ください。 (質問受付 平成28年5月25日)	No.6のとおりです。 (回答 平成28年5月27日)
18	仕様書 P1 5 業務の実施条件等	打ち合わせ記録簿は、音声データをおこすものではなく、決定事項や協議の要旨を纏めるものでよろしいでしょうか。 (質問受付 平成28年5月25日)	お見込みのとおりです。 (回答 平成28年5月27日)
19	実施要領4(1)イ 各種会議の開催頻度について	「小田原市病院運営審議会」及び「小田原市立病院経営戦略委員会」の開催頻度・回数の想定がございましたら、ご教示頂けませんでしょうか。 (質問受付 平成28年5月25日)	No.6のとおりです。 (回答 平成28年5月27日)
20	実施要領4(1)イ 各種会議の位置付けについて	「小田原市病院運営審議会」及び「小田原市立病院経営戦略委員会」の位置づけと各会議の構成メンバーをご教示頂けませんでしょうか。 (質問受付 平成28年5月25日)	No.6のとおりです。 (回答 平成28年5月27日)
21	実施要領11(1) 業務スケジュールの提出 サイズの変更可否について	業務スケジュールに関して、A4サイズで作成する場合、文字が小さくなり、読みづらくなる可能性があるため、A3サイズで提出することは可能でしょうか。 また、A3サイズで作成可能な場合、A4片面1枚相当、もしくはA4片面2枚相当のいずれに該当しますか。 (質問受付 平成28年5月25日)	原則として、サイズはこちらが指定させていただいたとおり、A4サイズでご対応ください。 (回答 平成28年5月27日)

小田原市立病院新改革プラン策定支援等業務委託公募型プロポーザルに係る質問及び回答

No.	質問項目	質問内容	回答
22	仕様書 11(3) 提出方法について	提出方法は「持参または書留郵便により提出すること。」とありますが、配達記録が確認できる手段であれば、宅急便等の民間宅配サービスによる送付も可能でしょうか。 (質問受付 平成28年5月25日)	原則として、こちらが指定させていただいた方法によりご提出ください。 (回答 平成28年5月27日)
23	実施要領12(4) 評価項目の配点開示の有無について	評価項目の配点について、可能であれば開示頂けませんでしょうか。 (質問受付 平成28年5月25日)	No.10のとおりです。 (回答 平成28年5月27日)
24	仕様書 4(1)イ 各種会議運営に要する費用について	本業務の見積条件に関連して、3点ご教示ください。 ①委員への謝金が発生する場合には、発注者の費用負担との理解でよろしいでしょうか。仮に、受託者負担ということであれば、謝金の対象となる委員数と等級単価、委員会開催回数をご教示ください。 ②委員会のための会場費やOA機材費などは、発注者、受託者のいずれの費用負担となりますでしょうか。 ③委員会の議事録は発注者、受託者のいずれの作業となりますでしょうか。仮に、受託者の場合、発言の概要をまとめた要旨録レベルか、それとも一語一句ひろく発言録レベルのいずれを想定されておりますか。 (質問受付 平成28年5月25日)	「小田原市病院運営審議会」は、「小田原市立病院運営審議会」に訂正いたします。 ①について、「小田原市立病院運営審議会」及び「小田原市立病院経営戦略委員会」の委員への報酬については、受託業者の負担はありません。市がすべて負担します。 ②について、「小田原市立病院運営審議会」及び「小田原市立病院経営戦略委員会」の会場使用料については、受託業者の負担はありません。市がすべて負担します。なお、会議等で受託者の意向により資料を用意いただいたり、機材を用意いただいたりする場合は受託者の負担となることが考えられます。 ③について、議事録の作成は受託者にご対応をいただきます。 なお、議事録は要旨録レベルで問題ありません。 (回答 平成28年5月27日)
25	会議体の開催見込回数について	小田原市立病院新改革プラン策定支援等業務委託公募型プロポーザル実施要項4業務内容(1)イに記載されている、「小田原市病院運営審議会」及び「小田原市立病院経営戦略委員会」につき、業務期間中の開催回数の見込みをそれぞれご教示いただけないでしょうか。 (質問受付 平成28年5月25日)	「小田原市病院運営審議会」は、「小田原市立病院運営審議会」に訂正いたします。 小田原市立病院運営審議会は、業務期間中は2回の開催が見込まれます。 小田原市立病院経営戦略委員会は、業務期間中は6回の開催が見込まれます。 (回答 平成28年5月27日)
26	打合せ記録等の内容について	小田原市立病院新改革プラン策定支援等業務委託に係る仕様書6成果品(3)に記載されている、「記録簿(打合せ記録等)」については、録音の上文字起こしまで行うことが必要であるのか、議事の要旨をまとめたものでよいのか、想定されている記録簿の作成レベル感をご教示いただけないでしょうか。 (質問受付 平成28年5月25日)	No.24③のとおりです。 (回答 平成28年5月27日)